

特別支援教育の理解推進に関する研究（中間報告）

- 盲・聾・養護学校のセンター的役割について -

教職研修部教職研修課

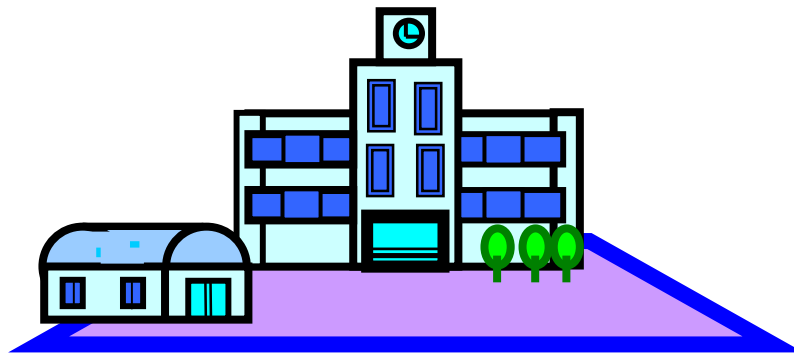
研究の概要

特殊教育から特別支援教育へ、大きな教育の変革の時に盲・聾・養護学校に期待されているものは何か。

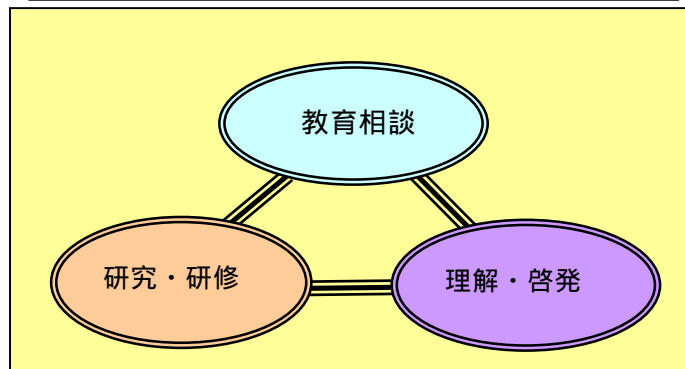
盲・聾・養護学校の特別支援教育のセンター的な役割について、校内組織とセンター的機能の実際をまとめながら、その現状と課題を明らかにした。

また、盲・聾・養護学校に備えるセンター的機能を、「教育相談」「研究・研修」「理解・啓発」の三つにまとめる考え方を示した。さらに、連携することの重要性について考察し、コーディネーターの在り方、校内の連携の在り方、地域における連携の在り方について、若干の方向を示した。

キーワード：特別支援教育、センター的機能、特別支援教育コーディネーター、連携ネットワーク



盲・聾・養護学校のセンター的機能



目 次

研究の背景と目的	41
研究の期間及び方法	41
1 研究の期間	41
2 研究の方法	42
（1）平成 15 年度	42
（2）平成 16 年度	42
研究の内容	42
1 盲・聾・養護学校のセンター的機能の現状と課題	42
（1）校内組織の現状	42
（2）センター的役割を果たす組織の活動内容及び課題	44
（3）教育相談の現状と課題	45
（4）研究・研修の現状と課題	45
（5）理解・啓発の現状と課題	46
2 盲・聾・養護学校に備えるセンター的機能の基本的な内容と考え方	47
（1）教育相談の機能	48
（2）研究・研修の機能	51
（3）理解・啓発の機能	53
3 連携の在り方	54
（1）コーディネーターを中心とした校内体制	54
（2）地域における関係機関及び盲・聾・養護学校間の連携	55
研究 1 年次のまとめと今後の課題	57
参考文献	58

特別支援教育の理解推進に関する研究（中間報告）

盲・聾・養護学校のセンター的役割について

教職研修部教職研修課

研究の背景と目的

平成 15 年 3 月 28 日に、文部科学省から「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告が示された。これにより、これからの特殊教育（本県では養護教育と称している）の在り方が大きな変革を迎えることとなった。ノーマライゼーション社会が進展する中、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進に向けて、障害の重度・重複化及び多様化への対応や軽度発達障害への対応等、特殊教育（養護教育）から特別支援教育に向けての改革は動き始めている。

今回の最終報告の中に、小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒の中に、LD や ADHD、高機能自閉症等の特別な教育的支援を必要とする子どもがおり、その数は全児童生徒の約 6 % と推計されるという報告がある。また、これからは従来の特殊教育（養護教育）の対象の子どもに、この通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもも加えて、障害のある子どもの教育を進めていくことも示されている。

この特別な教育的支援を必要とする子どもの教育を推進するに当たり、盲・聾・養護学校は地域における特別支援教育のセンターとして、小・中学校等の取組を支援する役割を期待されている。このような特別支援教育への流れの中にあって、現在、県内の盲・聾・養護学校においては、センター的役割を果たすべく校内に必要な組織を編成し、取組を始めつつある。しかし、まだ多くの課題を抱えており、組織がより効果的に機能するためには、今後、センター的な役割を果たす中で解決策を講じ、充実に向けて努めていかななくてはならない。

そこで、本研究では、今後の特別支援教育を推進する上での盲・聾・養護学校のセンター的役割について考察し、各学校の課題解決に向けて、センター的機能の基本的な内容と考え方を整理してまとめていくこととした。また、盲・聾・養護学校と特別支援教育にかかわる関係機関及び盲・聾・養護学校間の連携の在り方を検討し、当センターとの連携をも含めたネットワークの在り方を追究していくことを目標とした。

研究の期間及び方法

1 研究の期間

平成 15 年度から平成 16 年度までの 2 年間とする。

2 研究の方法

(1)平成 15 年度（第 1 年次）

ア 盲・聾・養護学校のセンター的な役割に関する取組の実態把握

各校の具体的な取組及び課題を整理する。

イ 改善のための方策の検討

研究協力校（A 養護学校）における実践や研究協力員（B 盲学校・C 聾学校・D 養護学校・E 養護学校）の提供する実践報告を受け、改善及び充実のための方策を協議する。

ウ 盲・聾・養護学校のセンター的機能についての基本的な内容と考え方の整理

「教育相談の機能」「研究・研修の機能」「理解・啓発の機能」の三つの視点を通して整理する。

(2)平成 16 年度（第 2 年次）

ア 盲・聾・養護学校のセンター的役割の在り方についての実践的研究

研究協力校を中心とした実践的研究を通して、教育相談の在り方、小・中学校等への支援の在り方、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援の在り方等を明らかにする。

イ ネットワークの在り方の検討

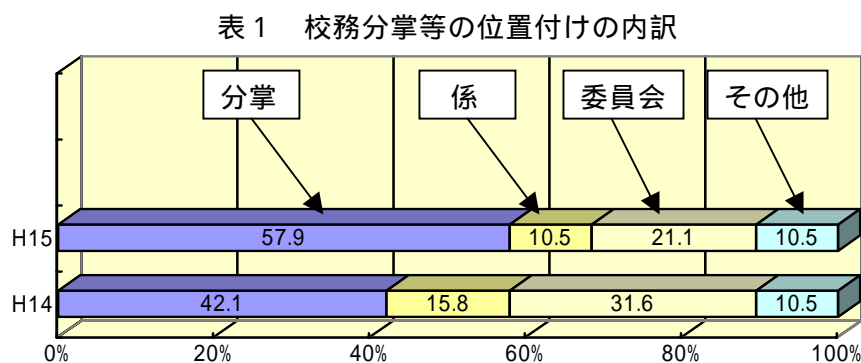
盲・聾・養護学校間及び医療・保健・福祉・労働・教育等の関係各機関との連携の在り方を明らかにする。

研究の内容

1 盲・聾・養護学校のセンター的機能の現状と課題

(1) 校内組織の現状

県立盲・聾・養護学校（本校 19 校）のセンター的機能を担う分掌等の位置付けについて、表 1 に示した。



平成 14 年度と平成 15 年度を比較してみると、分掌として位置付けている学校が約 40% から約 60% へと増加していることが分かる。増加の内容を見ると、分掌内の一つの係であったものが、組織改編により分掌としての位置付けに変わった学校が 1 校、委員会から分掌に位置付けられた学校が 2 校となっている。

平成 15 年度の学校運営組織図上どのような位置に配置されているかを、幾つかのタイプに分けて見ると、表 2 のようになる（各タイプ別の概要図は図 1 に示す）。並列型が 58% と最も多い。

表 2 校内組織のタイプ

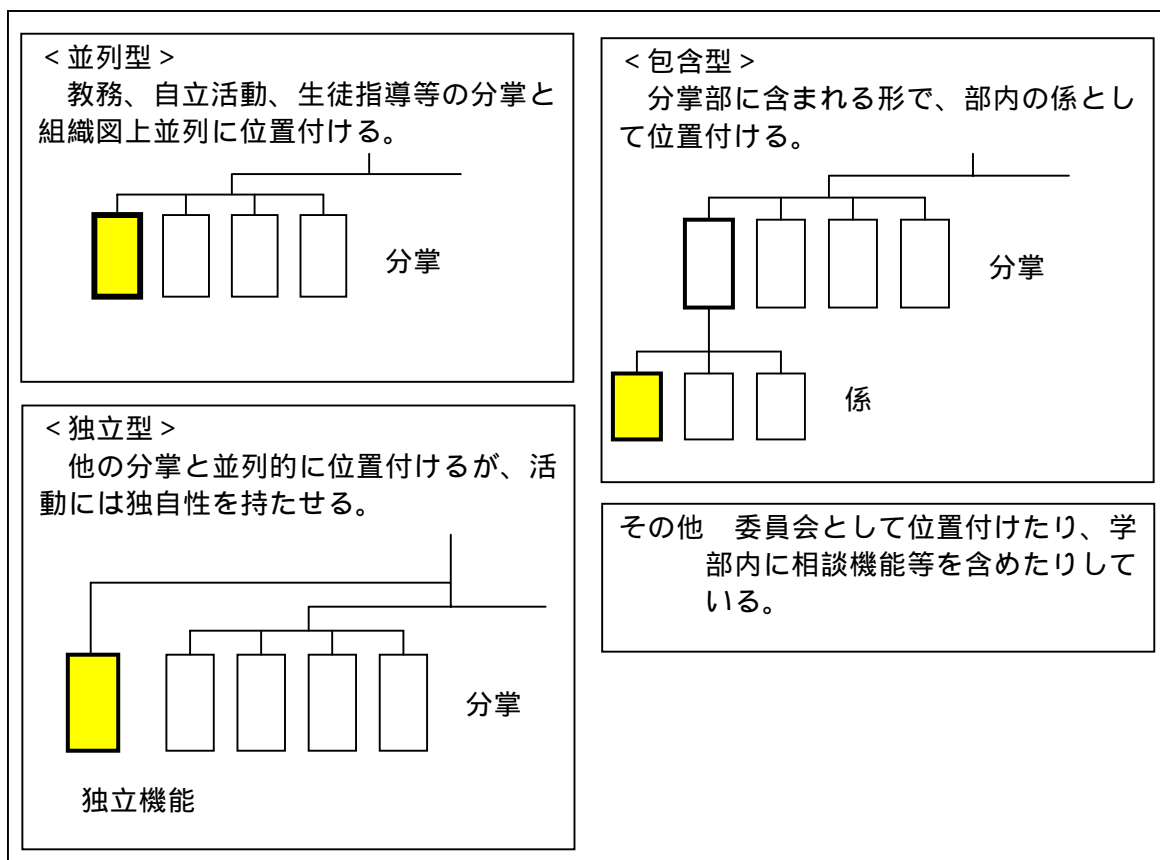
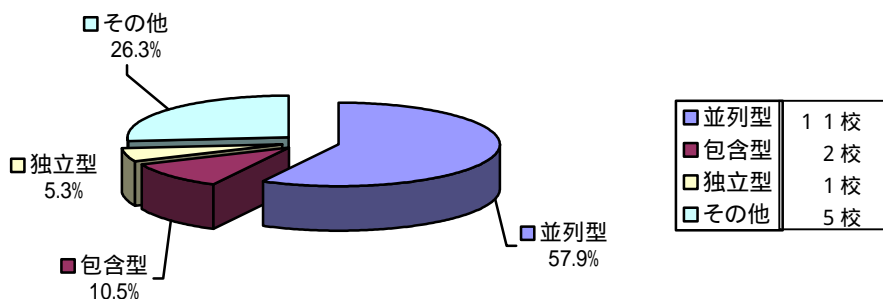


図 1 校内組織上の位置付け

(2) センターの役割を果たす組織の活動内容及び課題

ア 活動内容

平成 15 年度県立盲・聾・養護学校の学校経営書から、各校のセンター的役割を果たす分掌等の活動内容をまとめた。代表的な内容を幾つか例示すると、以下のとおりである。表 3 には、本研究の目的に沿って、センター的役割を果たす活動内容を「教育相談」「研究・研修」「理解・啓発」の三つの枠組みに分類した。

表 3 センターの役割を果たす活動内容

分類	活動内容
教育相談	教育相談 早期発見と早期教育相談 幼児のための相談活動 就学相談 地域支援のネットワーク作り 小・中学校との連携
研究・研修	研修活動 研修会の開催 講師派遣 情報・人材提供 教材・教具の提供
理解・啓発	学校参観 体験入学 情報・人材提供 生涯学習支援 余暇支援

イ 課題

各盲・聾・養護学校がセンター的役割を推進していく際の課題について、研究協力員や当センターの特別支援教育に関する研修に参加した研修員の実践レポートから整理してみた。

その結果、課題の第一には特別支援教育に対する教職員の理解と意識改革の必要性が挙げられていた。次に、地域支援担当者の人材確保や力量アップのための研修、担当者の活動時間の確保の問題が挙げられていた。さらに、校内や校外関係機関との連携のシステム、巡回や派遣のための時間・人・経費等、多くの課題があることが分かった。これらの課題に対して、研究協力員の所属する盲・聾・養護学校において考えられた解決策を持ち寄り、協議した点について表 4 に示す。

表 4 課題と解決策

課題	解決策
教職員の意識改革	・研修と実践の積み重ねを大切にし、センター的活動に携わる等、特別支援教育の意義を実感する機会を多くする。
担当の人材確保、養成	・計画的な人事配置や養成研修の充実を図る等、長期的展望に立ったマネジメントを重視する。 ・オンザジョブトレーニングを重視して取り組む。
担当者の時間の調整	・組織改編や TT 等の指導体制の見直しを徹底し、人と時間を生み出す。
校内・校外の連携のシステム作り	・個人の力量や、特定の部の業務に頼るのではなく、コーディネーターを中心に学校全体で行う。 ・盲・聾・養護学校間のネットワークを構築する。

(3) 教育相談の現状と課題

盲学校や聾学校においては乳幼児期（早期）からの教育相談が行われており、訪問相談や定期的な相談会も実施されている。養護学校においても、幼児から小・中学校、高等学校の児童生徒までの教育相談に対応している。また、市町村の障害のある子どもの相談支援チーム連絡会や地域療育支援事業へ参加する等、地域の療育活動にかかわっている学校も増えている。

現在、幼児対象の教育相談会を定期的に行っている養護学校が幾つかある。例えば表5に示すような、F養護学校の「小さいあひるの学校」、G養護学校の「わんぱく教室」、H養護学校の「親子発達教室」等がある。

表5 養護学校での早期教育相談の取組例（平成15年度）

学 校 名	活 動 名	活 動 内 容
F 養護学校	小さいあひるの学校	年間12回 13:30～15:00 対象：新学齢児 定員 原則として8組の親子（15年度は14組参加） 親子、教師と一緒に遊んだり、教育相談を実施したりすることで、保護者への援助や発達に応じた支援を行う。
G 養護学校	わんぱく教室	年間6回 15:00～16:00 対象：新学齢児 実績として30組前後の親子が参加 遊びの活動を通して継続的にかかわり、養育や就学について保護者や幼・保育園の先生方の相談に応じる。
H 養護学校	親子発達教室	年間9回 15:30～16:30 対象：就学前の幼児 実績としては、4組の親子が参加 子どもとの遊び活動を通して継続的にかかわり、保護者には、養育や就学等の相談に応じる。

課題としては、養護学校における早期からの教育相談の機能が地域に十分に周知されていないということがある。多くの養護学校で活発に行われている就学相談に加えて、今後は、障害が発見された時点から始まる、早期からの教育相談に対応できる校内体制の整備を進め、地域の保護者や関係機関のニーズに応えていくことが求められている。

また、重複障害等の多様な教育的ニーズに対しては、盲・聾・養護学校が1校だけで対応することには限界もあり、ケースによっては十分な対応が困難な場合も考えられる。このような場合には、様々な機能を持つ各盲・聾・養護学校が連携を図り、対応することが必要である。そして、コーディネーターの役割を担う「人」の位置付けを明確にし、活動しやすい校内組織を整備していくことが、スムーズな連携を進める上において不可欠であると思われる。

(4) 研究・研修の現状と課題

多くの盲・聾・養護学校では、地域の小・中学校の教員や、医療・福祉等の関係者を対象にした研修会を実施している。また、小・中学校へ講師を派遣して、生活単元学習、ADHD、自閉症等の研修支援を実施している学校もある。このような取組は地域のニーズの増大によって、今後さらに内容、回数共に増加していくものと思われる。

こうした現状に対して、研究・研修の機能をさらに高めるためには、次のような取組が必要

と考えられる。

地域が盲・聾・養護学校の校内資源を活用することができるシステムを作る。

研修講師を担当できるような専門性の高い人材育成に取り組む。

校内の協力体制や関係機関との連携を図る。

このような取組を進めていくと、盲・聾・養護学校は校内の物的・人的資源を把握した上で、研修計画を立てることができるようになる。そして、各盲・聾・養護学校が連携して、研修を分担したり合同で行ったりという取組も可能にしていくと思われる。

また、各盲・聾・養護学校が行っている地域の小・中学校の教員や、医療・福祉等の関係者を対象にした研修会の在り方を、研修を受ける側の立場に立ってとらえ直すことが必要である。例えば、現状では各学校独自に研修会（テーマ、期日、会場、案内の対象）が企画されている。その結果、地域の幾つかの盲・聾・養護学校で行う研修会のテーマや時期が重複していたり、その内容に偏りがあつたりすると、研修を受ける人のニーズを十分に満たしたものになりにくいと思われる。今後、このような点を考慮していくには、幾つかの市町村を合わせた広い地域内の盲・聾・養護学校が連携して、研修内容及び時期や回数等を検討して、研修を計画していく必要がある。

本研究を進める過程で、研究協力員の所属校における人的資源の調査を行った。その結果、5校で34人の講師と32の講座リストが完成した。その一部を表6に示す。このように校内の人材を把握しリスト化することは、支援サービスを計画的に提供できるシステム作りにつながる。また、リストに登録されたり、研修講師を経験したりすることにより、教員自身の自己研さんになると考えられる。

表6 外部への支援機能と人的資源（研修講座名と担当可能な講師数）

A 養護学校		B 盲学校	
研修講座名	講師	研修講座名	講師
生活単元学習	2人	弱視レンズ体験	1人
障害に応じた支援	1人	点字体験	1人
国語・算数の指導	1人	点字学習指導	1人
A D H Dの指導	1人	東洋療法	1人
障害理解・検査法	1人	視覚障害者スポーツ	1人
自閉症	2人	視覚障害者パソコン指導	2人
肢体不自由	1人		
合計	9人	合計	7人

(5) 理解・啓発の現状と課題

学校公開と体験入学は、県内のすべての盲・聾・養護学校で行っている活動であり、地域の人や関係者に盲・聾・養護学校を理解してもらう上で重要な取組である。ほかにも理解・啓発のためのパンフレット配布や市の広報への掲載、学校通信等による情報発信、「レインボーサロン」「わくわく土曜サロン」のように、障害児（者）の余暇活動や地域活動の充実支援に取り組んでおり、各校では工夫を凝らした活動が行われている。

しかし、このような盲・聾・養護学校の教育活動が地域にまだまだ知られていないというのが現状である。これに対しては、学校公開、体験入学等の関係者への働き掛けに留まりやすい

活動だけでなく、公開講座等で地域住民に広く働き掛ける取組を工夫したり、利用者の側に立って、各学校の支援サービスが見やすく、利用しやすい広報の在り方を考えたりして、実践していくことが必要である。

また、小・中学校及び盲・聾・養護学校教員の、特別支援教育への理解が浅いことや意識改革がなかなか進まないという現状がある。障害のあるなしにかかわらず、皆等しく地域の子どもとして、一人一人に応じた教育的支援を保障していくことが、特別支援教育の根底にある理念である。この理解を深めることが、特別支援教育が動き出すための基盤とも言える大きな課題であると考え。その上で、小・中学校の教師は何をすべきか、盲・聾・養護学校の教師は何をすべきかを共に考え、共に実践していかなくてはならない。

2 盲・聾・養護学校に備えるセンター的機能の基本的な内容と考え方

盲・聾・養護学校に求められているセンター的機能としては、特別支援教育の教育相談センターとしての機能、研修センターとしての機能、教材・教具や人材の提供センターとしての機能、情報の収集・提供のセンターとしての機能、障害児（者）の生涯学習支援センターとしての機能、障害児（者）の理解・啓発のセンターとしての機能等、多様な内容が挙げられている。そして県内では、ほとんどの盲・聾・養護学校でセンター的な役割を担う校務分掌の位置付けがなされ、地域の特性や学校の専門性を生かした、特色ある取組が一段と活発になってきている。

今後は、盲・聾・養護学校が相互に連携し、互いの専門分野を活用できるネットワークを作り出すことが必要と考えられる。そのためには、各校が特色ある取組を進める上で、基本的な内容については共通の場で連携できることが必要と考え、多様なセンター的機能の内容を大きく三つの柱にまとめ（図2）、基本的な内容や考え方について示すこととした。

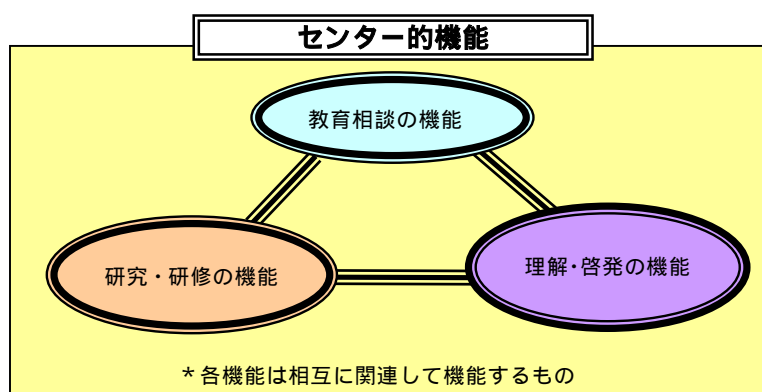


図2 盲・聾・養護学校のセンター的機能の関係

今年度の研究においては、センター的機能を三つに分け、それぞれの機能を個々に考察したが、本来は、これらは相互に関連して機能するものである。したがって、センター的役割を發揮していこうとするときには、個々の機能の充実と、相互に関連した総合的な機能の充実を図るように留意しなくてはならない。

図3には、センター的機能の内容を三つの柱にまとめて示した。含まれる内容については、

学校の備えるセンター的機能の基本的な内容として押さえておきたい。そして、各盲・聾・養護学校では、学校ごとの専門性の違いや地域の特色に応じて、この内容を決定していくことが必要である。

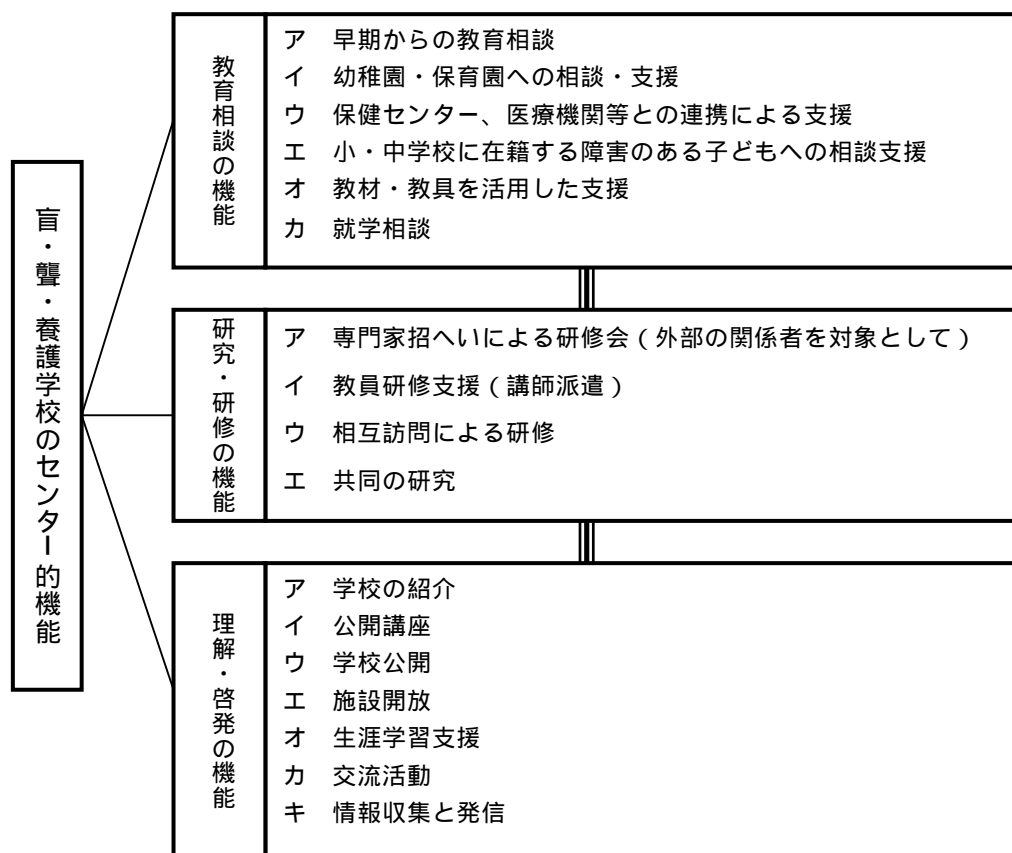


図3 盲・聾・養護学校のセンター的機能の内容

(1) 教育相談の機能

地域から学校に求められる相談内容は多様で複雑であることを踏まえて、それらに対応できる教育相談の体制を整備していく必要がある。特に、障害の発見当初の早期から教育相談機能を発揮することは、障害のある子どもと保護者を支え、子どもの発達を大きく促すとともに、地域療育支援体制整備に果たす盲・聾・養護学校の役割を確かなものにすると考えられる。

ア 早期からの教育相談

盲・聾・養護学校は、早期からの教育相談体制を整備し、地域の障害のある子どもや保護者の相談に応じ、適切な支援を行う。

イ 幼稚園・保育園への相談・支援

幼児期は発達の著しい時期であり、障害のある子どもにとっても生活や学習の基盤をはぐくむ上で大切な時期である。したがって盲・聾・養護学校は、幼稚園や保育園に在園している障害のある子どもに対して、教育相談を通して早期からのかわりを持っていく必要がある。盲・聾・養護学校の教育相談の案内を徹底し、要請に応じて出向いて相談を実施することができるような体制を整える。

ウ 保健センター、医療機関等との連携による支援

盲・聾・養護学校から出て、地域で行われる療育相談活動に積極的に参加する。地域療育支援事業等への参画により、関係機関及び保護者との信頼関係を築くことに努める。

エ 小・中学校に在籍する障害のある子どもの相談・支援

盲・聾・養護学校は、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害及び、視覚・聴覚・知的・肢体不自由等の障害に対応した教育相談を行う。その方法の一つとして、小・中学校等を巡回しての相談・支援にも積極的に取り組むようにしたい。その際、地域の障害のある子どもの学習支援をする専門家チームとの連携も視野に入れて、校内の体制整備を図る。

オ 教材教具を活用した支援

盲・聾・養護学校は小・中学校の求めに応じて教育相談・支援を進める過程で、専門性を生かした教材・教具等を活用した支援を行う。

カ 就学相談

前項目ア～オの教育相談に就学相談を含み、適切に実施するように努める。

盲・聾・養護学校で行う、入学前の体験入学・説明会等の就学相談の目的を明確にした活動を、適切に企画・実施する。

< 保護者の教育相談へのニーズ >

研究協力校（A養護学校）の保護者の協力を得てアンケートを実施した。平成15年11月に小学部・中学部の保護者158人のアンケートを回収し、内容をまとめた結果、次のことが分かった。

保護者の91%が3歳ごろまでに自分の子どもについて何らかの心配を抱いており（表7）、その保護者の93%が専門機関の相談を受けている（表8）。相談機関に対する印象としては、「受け止めてもらえた」「保護者同士のつながりが持てた」「情報を得られた」という回答がほかの項目よりも多く見られた（表9）。

表7 保護者アンケートより「何歳から心配になったか」

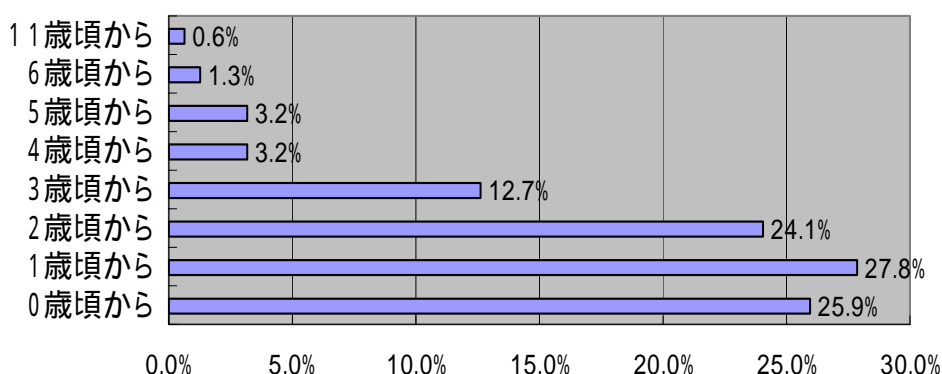
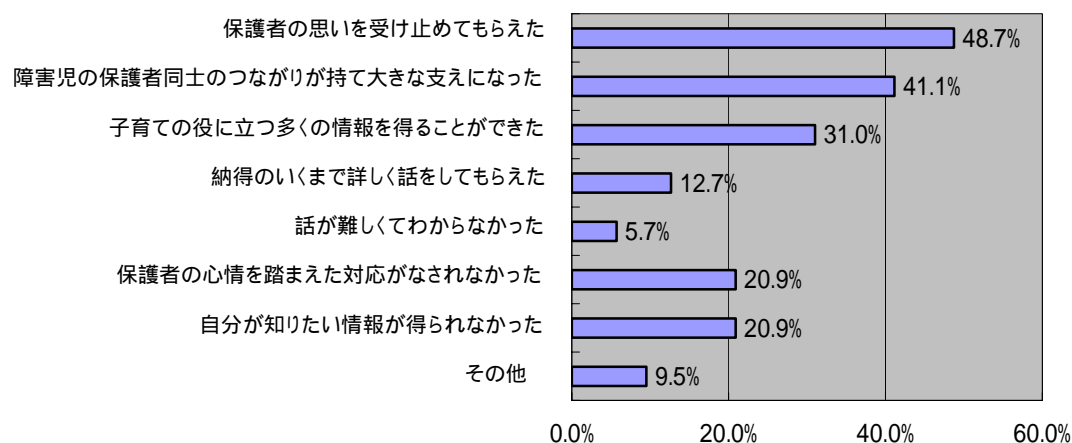


表8 保護者アンケートより「専門機関の相談を受けたことがあるか」

専門機関の相談を受けたことがある。	93%
専門機関の相談を受けたことがない。	7%

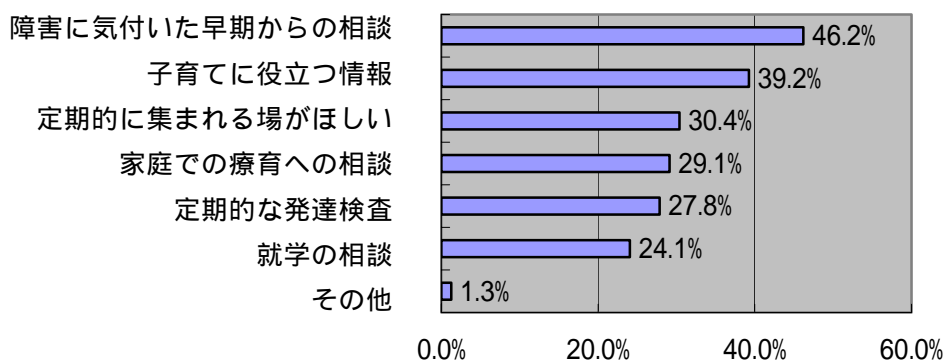
表9 保護者アンケートより「相談機関の印象」



また、表9に示されている、保護者が満足と感じた相談の内容及び対応については、現状の盲・聾・養護学校にもできることが多くある。保護者の盲・聾・養護学校への要望は表10から分かるように、障害に気付いた早期からの相談（46.2%）、子育てに役立つ情報の提供（39.2%）、定期的に保護者の集まれる場の提供（30.4%）となっており、学校に体制が整えばすぐにも可能なことと考えられる。

障害に気付いた時点からの教育相談のニーズは高いものがある。盲・聾・養護学校は、子どもの成長・発達の著しいこの時期における教育相談に、積極的にかかわっていく必要がある。

表10 保護者アンケートより「盲・聾・養護学校への要望」



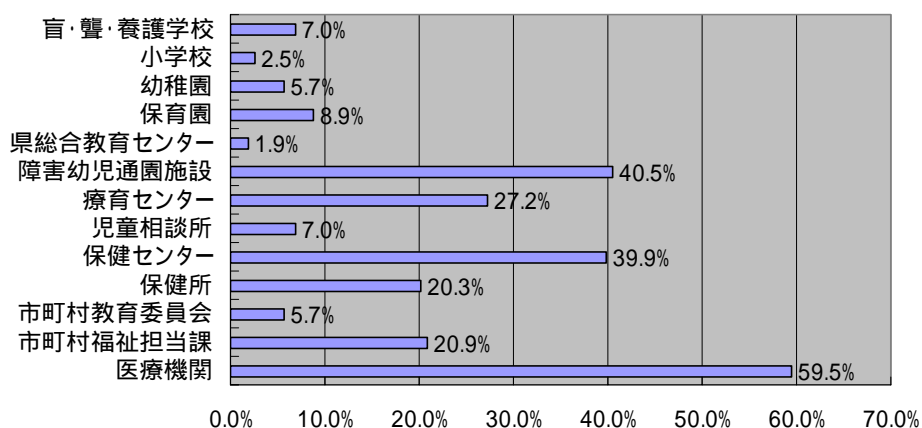
盲・聾・養護学校が教育相談を行っていることは35.4%の保護者が知っていたが（表11）、実際に相談したことがあるのは7%であり（表12）、養護学校の教育相談の利用が少ないことが分かる。理解・啓発の活動を丁寧に行うことと同時に、養護学校が地域の療育相談の活動に参加していく中で、関係機関及び保護者との信頼関係を築くことが必要である。

地域の療育相談の中で保護者と接して、養護学校の存在を知らせ、信頼を得ていくことが必要と思われる。

表 11 保護者アンケートより「盲・聾・養護学校の教育相談を知っていたか」

盲・聾・養護学校で就学前の子どもの教育相談を行っていることを知っていた。	35.4%
盲・聾・養護学校で就学前の子どもの教育相談を行っていることを知らなかった。	64.6%

表 12 保護者アンケートより「相談した機関」



盲・聾・養護学校が保護者のニーズに応え、早期からの教育相談の取組を始めることは、保護者にとって地域の中で子どもの教育相談の選択肢が広がるということである。保護者は教育相談に様々な要望を持っている。それらの要望に応じ、継続的な相談支援を可能にするために、医療機関、障害幼児通園施設、保健センター、療育センター等と連携して早期からの教育相談に取り組みたい。そして盲・聾・養護学校は、保護者がニーズに応じて選べる選択肢の一つになることが必要である。

(2) 研究・研修の機能

盲・聾・養護学校が外部支援を目的とした研究・研修の機能を発揮することは、地域において障害のある子どもの療育及び教育等にかかわる人々の障害や教育への理解を深め、より適切な支援を可能にし、関係者相互の協力関係を作り出すことにつながる意義深いものである。

ア 専門家招へいによる研修会

盲・聾・養護学校は地域の関係者を対象に、専門家を招へいして研修や講習会を企画・実施する。専門家とは、学校の教員も含めるものであり、高い専門性を有する教員は学校種の枠を越えて、講師として活用するようにする。

イ 教員研修支援（講師派遣）

地域の小・中学校等に対して、盲・聾・養護学校の持つ教育資源や可能な研修支援の案内を送り、情報発信をすることから始めたい。そして、要望に応じて盲・聾・養護学校の教員を小・中学校の教員研修の講師として派遣するなどの支援を行う。

小・中学校の研修ニーズとしては、障害の理解と実態把握、個に応じた指導、個別の指導計画の作成、自立活動の指導、交流教育、学級・教室経営等がある。このようなニーズに応じた研修支援を企画・実施することに努めなくてはならない。

実際に講師派遣を行う場合には、小・中学校等からの研修依頼を受け付けてから、内容や研修会場及び回数等の条件を調整して、校内及び近隣の盲・聾・養護学校と連携して実施するに至るまでのシステムが必要である。

ウ 相互訪問による研修

盲・聾・養護学校の教員と小・中学校の教員がお互いの学校に出向き、相互に実習体験による研修を行い、特別支援教育への理解を深める。

エ 共同の研究

地域の小・中学校の養護学級や通級指導教室等の担当で組織するような既存の研究会に参加したり、盲・聾・養護学校の専門的な教育を推進力にして、小・中学校等との共同研究を企画したりする。

また、盲・聾・養護学校同士で、各校の専門性を生かして共同研究を行うような、積極的な研究に取り組む。

< 小・中学校の希望する支援の内容 >

県総合教育センターでの「通常学級における特別支援教育」研修の研修員（21人）にアンケートを実施したところ、教員への支援として望むこと（表13）は 指導法に関すること（20人） 教材・教具に関すること（9人） 進路に関すること（4人）であった。自由記述による希望意見の主なものは表に示すとおりである。また、支援の方法（表14）としては 巡回指導（10人） 巡回相談（9人）研修会の開催（9人） 講師派遣（7人）見学・学校公開（7人）であり、巡回や講師派遣等、小・中学校に出向いて来てくれる支援を望んでいる。小・中学校で担任をしていると、外部の研修に参加しにくい状況が反映されている。

また、調査対象は21人と数は少ないが、特別支援教育への関心と課題意識を強く持つ教員である。自校で責任を持って子どもの指導に努めたいと思っているが、困難も多く、支援を強く望んでいる現状が表れている。

表 13 教員への支援として希望する内容

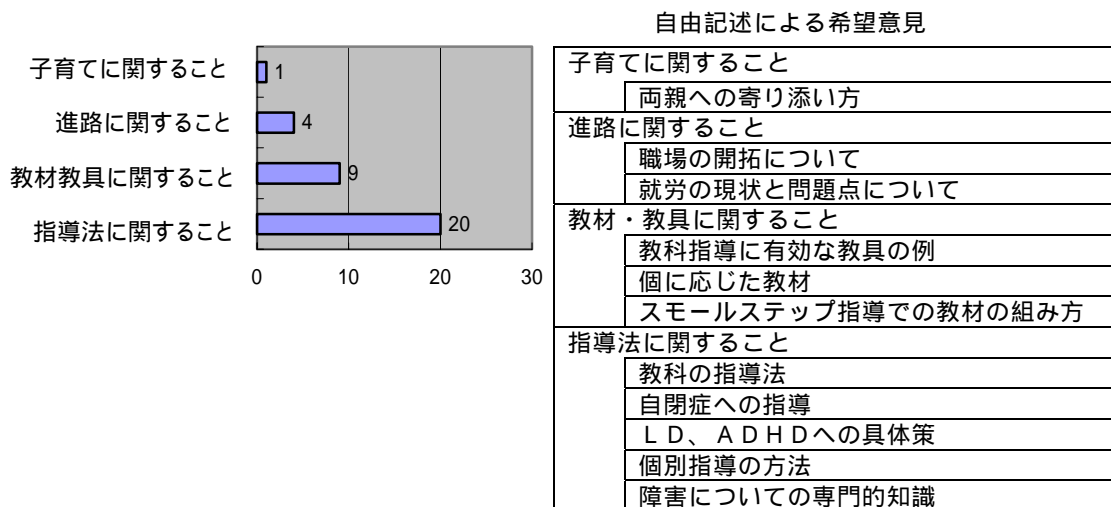
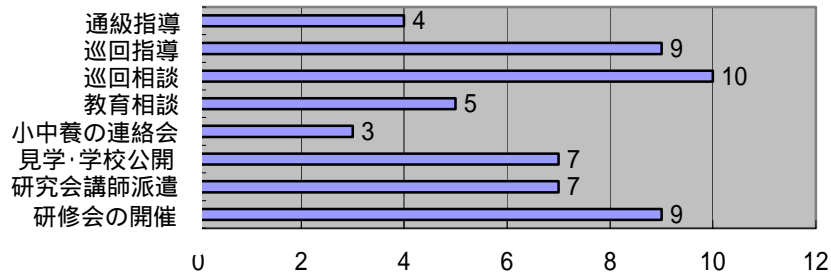


表 14 支援方法として希望する内容



(3) 理解・啓発の機能

障害のある人もない人も、共に地域で育ち、地域で学び、地域で暮らしていくことが当たり前前の社会が実現できたら、子どもや保護者にとってどんなに喜ばしいことであろうか。このノーマライゼーション社会を実現するには、地域の人々に、障害のある子どもの教育や暮らしについての理解を深めてもらうことが必要である。

そのためには、盲・聾・養護学校は、障害のある子どもとその教育について、広く地域の人々に情報を発信していくことや、理解を深める活動を推進していくことが重要である。

ア 学校の紹介

学校を地域の人々に広く知ってもらうために、学校便りを地域に向けて発信していくことや、パンフレットの作成・配布、学校紹介ビデオの作成・配布、魅力あるホームページの工夫等を行う。

イ 公開講座

障害について広く知ってもらうための講座や、多くの地域の人々が参加できるように障害にとらわれない内容の講座を企画し、地域の人々の参加を広く募る。公開講座で学校に足を運んだときに、自然に学校の雰囲気を感じたり、理解したりすることができるような工夫をする。

ウ 学校公開

広く地域の人々に学校を公開し、授業場面を見てもらうことで理解を深めてもらうように努める。また、目的を絞り、地域の医療、保健、福祉、労働、教育等の関係者に公開していくことで、関係機関の理解を深め、連携の絆を強くすることに努める。

エ 施設開放

盲・聾・養護学校には、学校施設を地域に開放していくことが求められている。その中で、特別支援教育の理解推進につながる施設開放の一例として、図書館の開放が考えられる。障害児保育・教育関係の専門書や研究資料等の公開、教材・教具のデータベースや教育相談の紹介も含めて行うなどの活動の工夫をする。

オ 生涯学習の支援

地域の障害のある人もない人も一緒に参加できるような、文化、芸術、スポーツ等の活動を企画・実施する。

カ ボランティアとの連携

生涯学習の支援にはボランティアや地域の人材を積極的に活用する。活動を通して、地域の人との連携の輪の拡大に努める。

キ 交流活動

交流活動を通して、幼児期から障害のある子どももいない子どもも、共に学び生活する仲間として理解し合い、互いを認め合う関係を育てていく。

ク 地域の情報収集と発信

学校の周辺や子どもたちの居住地の福祉、育児、教育、余暇活動等の情報を収集し発信することで、障害のある子どもや家族が地域活動へ積極的に参加できるように支援する。同時に、地域活動への参加が、地域の人々への理解を広めることになるよう支援に努める。

< 保護者からの理解・啓発に関する意見 >

研究協力校の保護者にアンケートを実施した結果、「理解・啓発」に関する貴重な意見が多くあった。その中から、幾つかの意見を表 15 に紹介する。

表 15 保護者アンケートより「理解・啓発に関する意見」

保護者の意見（原文のまま一部引用）

- ・ 障害幼児通園施設に通園していたので、就学前に一度しか学校を見ることができなかった。
- ・ 就学するまで、養護学校の相談機能については知らなかったもので、これから就学する子どものためにも、通園施設にこういう相談の場もあることを説明していただければありがたい。
- ・ 市町村の役場や保育園に相談しても養護学校の情報があまりありませんでした。
- ・ 世間ではまだまだ障害の理解はされていません。学校でも事あるごとに地域に発信してほしい。

3 連携の在り方（ネットワーク）

盲・聾・養護学校が各地域でセンター的機能を発揮するためには、県内を9圏域に区分している障害保健福祉圏域において、地域の関係機関と連携して教育的支援に取り組んでいくことが基本になる。その際、盲・聾・養護学校に期待されるものは、やはり、教育の分野における中心的な役割である。盲・聾・養護学校は、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備し、地域の障害のある子どもへの教育的支援の機能充実に努めなくてはならない。

(1) コーディネーターを中心とした校内体制

現在、各盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターの役割を担っている人は、分掌主任であったり学部主事であったり、教育相談担当であったりと、校内組織の所属や立場はいろいろである。そして、それらの人は、外から支援の要請を受けた場合、それに応えていくた

めに、校内の組織や人にどのように動いてもらうか、そして、どの程度まで要請に応えていけるのかという現実的な問題に直面している。今後、盲・聾・養護学校が地域のセンター的役割を担うときに重要なことは、校内の体制をどのように作り出すかであり、個人もしくは担当の分掌組織が抱え込むのではなく、学校全体で取り組む体制を作っていくことが肝要である。

コーディネートする組織とほかの分掌との関係を図4に一つのモデルとして示した。これは、「センター課(仮称)」が、外部からの教育相談や研修等の要望を受け付けた後に、校内の各分掌、学部等と連携をしながら、どのように校内の実施体制を整え、外部に対して実際の支援活動をどのように提供していくかという流れを表している。「センター課」には、校内の分掌や各学部等と協力して、地域のニーズに応じた支援をしていくために、ある程度の権限と責任を持たせることが必要と考える。そして、こうした体制の実現には教員の意識の高まりが不可欠である。一部の担当者が行っていれば良いとする意識でなく、地域の障害のある子どものために、学校の全教員がかかわっていこうという意識を持つことが鍵である。

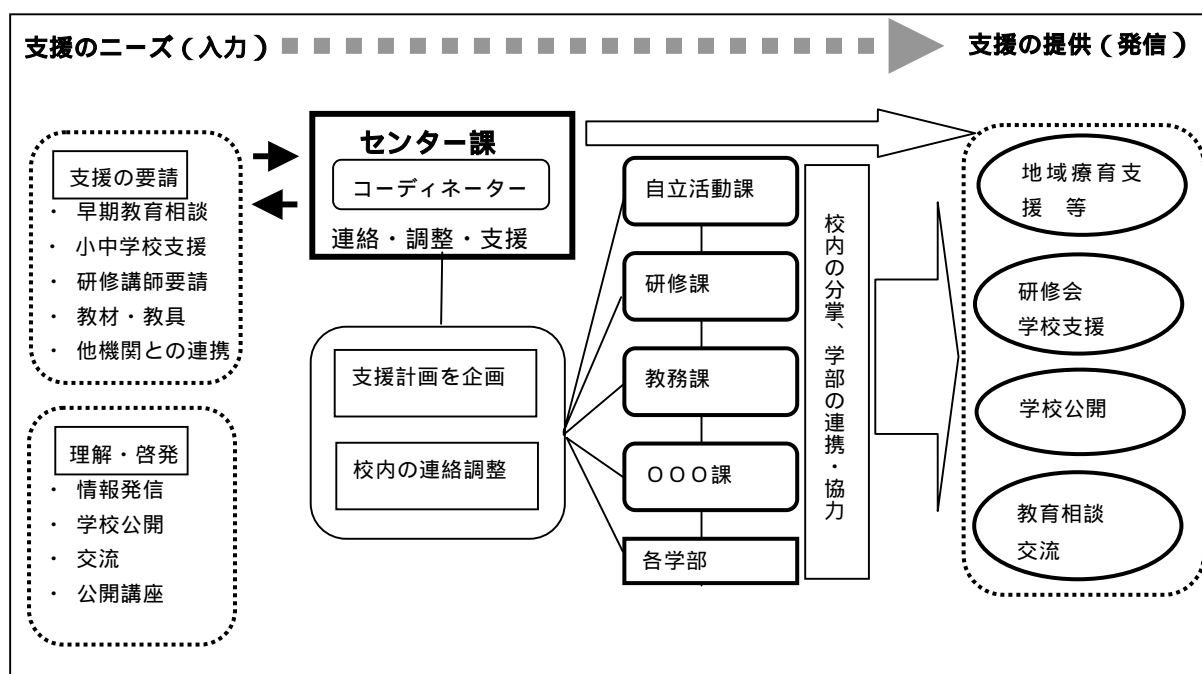


図4 外部からの要望に対応するための流れ

(2) 地域における関係機関及び盲・聾・養護学校間の連携

特別支援教育に向けて盲・聾・養護学校には大きな期待が寄せられており、その期待に応えることができる専門性は十分に持っていると言える。今後、盲・聾・養護学校は県内を9圏域に区分する障害保健福祉圏域内においてセンター的機能を発揮して、医療、保健、福祉、労働、教育等の関係機関と連携を密にして障害のある子どもの教育的支援に取り組んでいくことになる。その場合、図5の中段のステージに示した「広域特別支援教育連携協議会(仮称)」が地域の関係機関との連携の場となることが「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告の中に示されている。各盲・聾・養護学校は地域の関係機関との連携を図りながら、多くの支援の

ケースを重ねることで、このステージでのネットワークをしっかりとしたものに成長させていくことが期待されている。

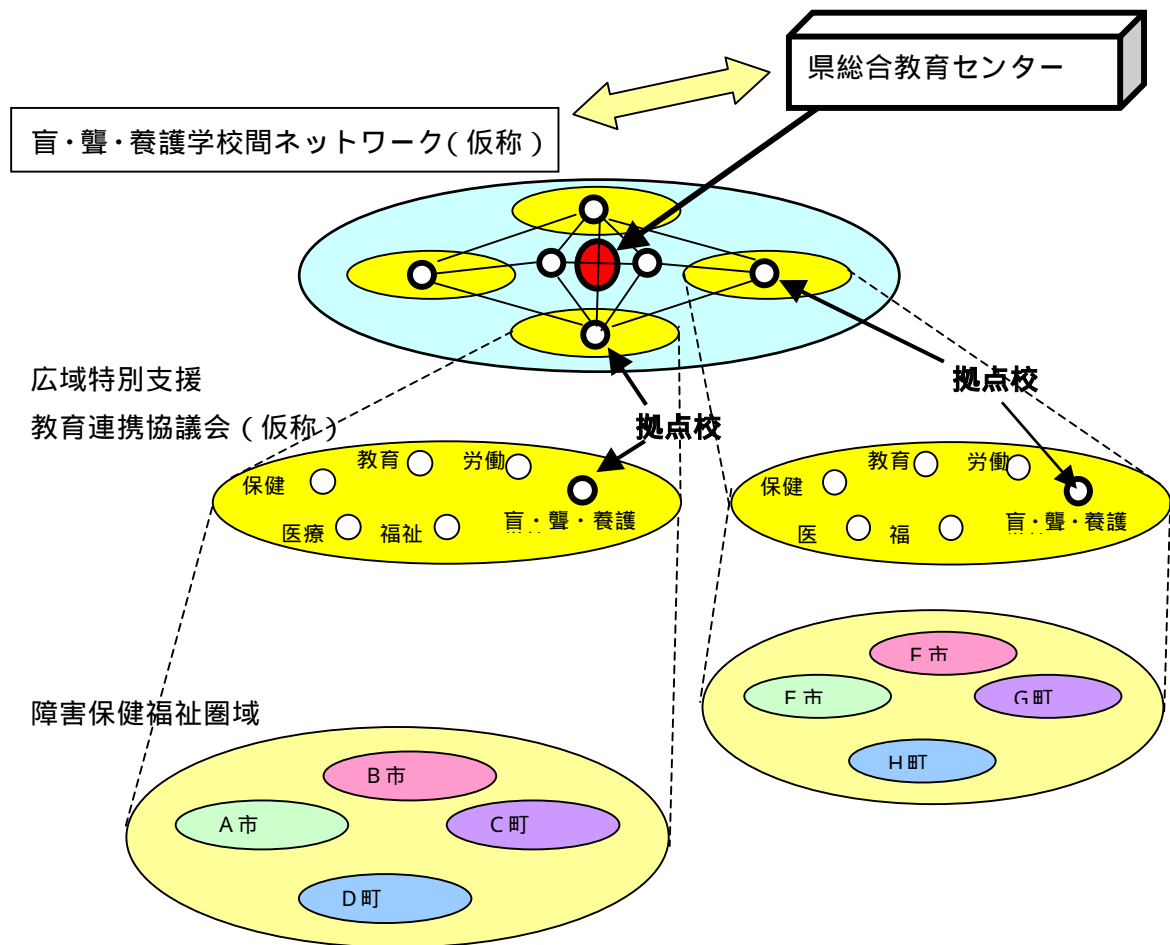


図5 障害保健福祉圏域及び盲・聾・養護学校間ネットワーク

障害の重度・重複化や多様化、子どもと保護者のニーズの多様化に対応するには、各盲・聾・養護学校は地域において自校の特色と専門性を打ち出していくことが大切である。しかし、自校のみでは十分な対応が困難なケースについては、ほかの盲・聾・養護学校と相互に補い合い、総合的に地域のニーズに応える体制として、図5の最上段のステージに示した「盲・聾・養護学校間ネットワーク(仮称)」の構築が必要と考える。その場合、県総合教育センターは、県内の東部、中部、西部に築かれるこのようなネットワークをコーディネートし、必要に応じて盲・聾・養護学校のセンター的機能を支援していく役割を果たさなければならないと考える。

盲・聾・養護学校間の連携の在り方については、県総合教育センターとの連携も含めて図6のように構想している。センター的機能の三つの柱を連携の枠組みにして、県総合教育センターと各盲・聾・養護学校との連携や、各盲・聾・養護学校間の連携を図っていく必要がある。

盲・聾・養護学校がネットワークを機能させるためには、コーディネーターというキーパーソンの果たす役割が大きい。今後は、各校のコーディネーターの太い結びつきによる、息の合った連携をしていくことが望まれている。

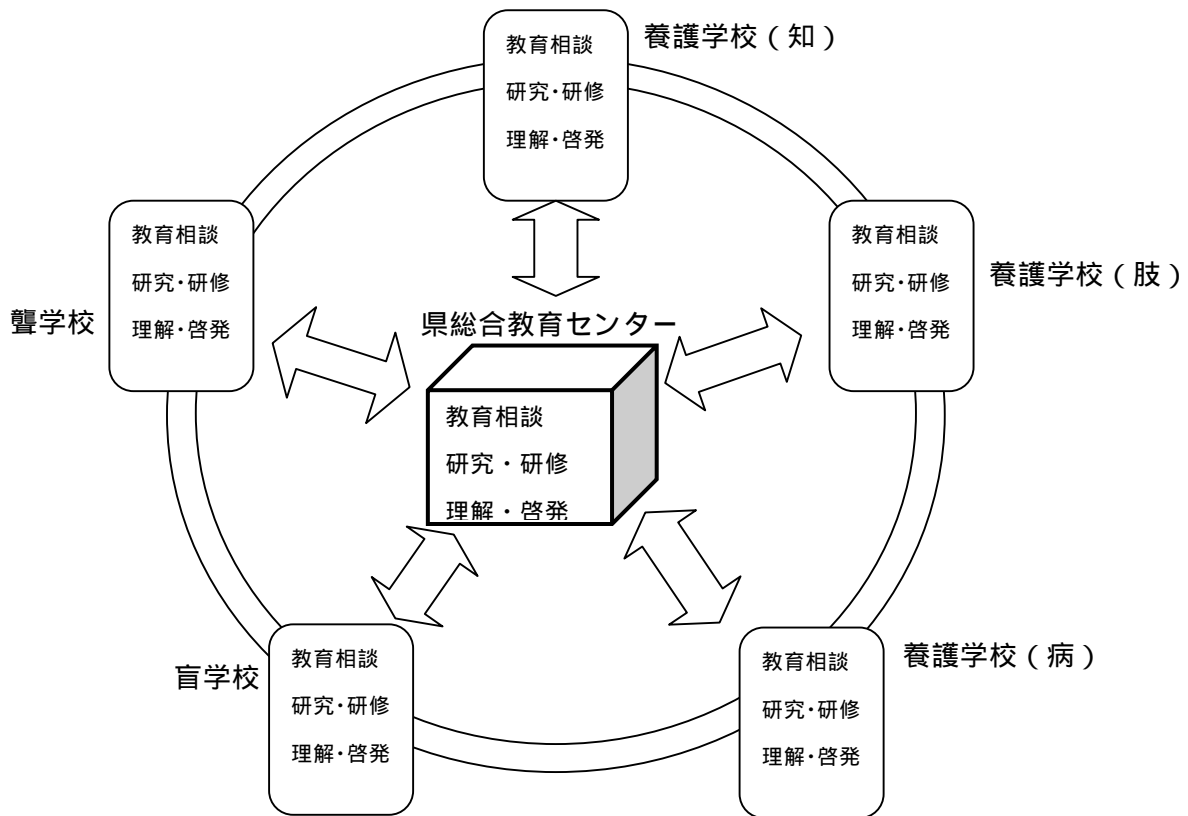


図6 センターの機能の連携

研究1年次のまとめと今後の課題

平成15年度は、県内盲・聾・養護学校の取組の実態調査、他県の先行研究や取組の調査、研究協力員会及び研究顧問の会での課題と改善策の協議、研究協力校における保護者への教育相談についてのアンケート調査等により、盲・聾・養護学校の取組の現状を具体的に整理した。

その結果、盲・聾・養護学校に期待される多様なセンター的機能を「教育相談の機能」「研究・研修の機能」「理解・啓発の機能」の三つの柱にまとめ、その基本的な内容及び考え方について確認することができた。

また、今後の研究の方向として、早期からの教育相談の在り方、小・中学校等への支援の在り方、連携を司るコーディネーターの在り方、地域支援を確かなものにする盲・聾・養護学校間ネットワークの在り方等を明らかにしていくことが課題であることを確認した。

平成16年度においては、これらの課題について、実践的研究を通して解決策を探りながら、それぞれの在り方を明らかにしていきたいと考える。

【参考文献】

- 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 2003
- 「盲・聾・養護学校の地域センター化に関わる研究」 三重県総合教育センター 2000
- 「特殊教育ほっかいどう 43号」 北海道立特殊教育センター 2002
- 「静岡県高等学校校長会会誌 第40号」 静岡県高等学校校長会盲・聾・養護委員会 2002
- 「特殊教育学研究 第36巻 第5号」 日本特殊教育学会 1999
- 「平成10年・11年
養護学校等の地域障害児教育支援機能の在り方に関する研究委員会報告書」 神奈川県立第二教育センター 2000
- 『季刊 特別支援教育 NO4』 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集 2001
- 『季刊 特別支援教育 NO9』 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集 2003
- 大川原潔 編集代表 『新しい就学基準とこれからの障害児教育』 中央法規 2003
- 福岡寿 編著 『コーディネーターがひらく地域福祉』 ぶどう社 2002
- 石隈利紀・田村節子 著 『チーム援助入門』 図書文化 2003
- 文部科学省 著 『学習障害への教育的支援 全国モデル事業の実際』 ぎょうせい 2002
- 文部科学省 著 『学習障害への教育的支援 続・全国モデル事業の実際』 ぎょうせい 2003
- 全国特殊学級設置学校長会 編著 『特別支援教育時代』 三晃書房 2002

【研究組織】

研究協力指定校

静岡県立袋井養護学校

研究協力員

県立袋井養護学校	教諭	小泉 智子
県立浜松養護学校	教諭	深澤 裕子
県立西部養護学校	教諭	山村 節子
県立浜松盲学校	教諭	日野 朋成
県立浜松聾学校	教諭	藤田 則吉

研究顧問

静岡大学教育学部 教授 大塚 玲

研究担当所員

教職研修部長	浮穴 學
教職研修課長	鈴木 浩
指導主事	大城直明
指導主事	小滝剛司
指導主事	村本幸雄